

●○○ 第165回あすか倶楽部 定例会 ●○○

テーマ：消費生活アドバイザーからの報告シリーズ

第1部 「消費生活アドバイザーが経験した裁判員制度」

第2部 「消費で東北を応援/女川の復興支援現状報告」

講師：第1部 坂本 豊氏（消費生活アドバイザー33期）

第2部 菊地 千恵子氏（消費生活アドバイザー9期）、高野 由美子氏（19期）、鈴木 隆美氏（12期）、永島 京介氏（30期）、若江 均氏（30期）、菅澤 敏光氏（30期）

日時：2014年9月20日（土）14:00～17:00

場所：トヨタ自動車（株）池袋アマラックスビル6階604会議室

第1部

◇はじめに

裁判員に選ばれ、実際に裁判に関わったという貴重な体験を、消費生活アドバイザーらしい視点も織り交ぜながら、いつもは聴講側であすか倶楽部の定例会に出席されている坂本氏にお話していただきました。

1. 裁判員に選任されるまでの流れ

- (1) 裁判員候補名簿登録通知が届く
- (2) 裁判所からの呼び出し状が届く
- (3) 地裁の選任室に候補者が集合する
- (4) 裁判員と予備裁判員が選任される（有権者 8700 名あたり 1 名の確率）

2. 守秘義務について

- ・評議の内容、被告や被害者のプライバシーは守秘義務あり。（自分を守るため）
- ・刑事法廷は公開が原則のため特に制限なし。

3. 裁判員辞退の理由について

- ・「忙しい」という理由だけでは認められない。
（正当な理由の無い場合 10 万円以下の過料）
- ・正当と認められる理由
（70 歳以上、学生、重い疾病または障害、自衛官・警察官等、5 年以内裁判員の経験者、自営業等で職務を空けることが困難な場合）

4. 裁判所からの呼び出し（選任手続き）時の体験談

- (1) 事件の概要説明
- (2) 裁判長・裁判官・検察官・弁護人紹介
- (3) 質問書（親族・利害関係者ではないか等）の記入
- (4) 無作為抽出により裁判員と予備裁判員を選任
- (5) （選任されたら）宣誓書読み上げ
- (6) 起訴状の説明

(7) オリエンテーション (法廷・評議室の案内等)

5. 公判の流れ

- (1) 冒頭手続き (本人確認、起訴状読上げ、罪状認否、冒頭陳述)
- (2) 証拠調べ手続き (実況見分調所、鑑定書、証人尋問、本人尋問等)
- (3) 弁論手続き (論告求刑、最終弁論)
- (4) 評議・判決

6. 今回の事案

- ・判決を導くまでの具体的な経緯説明あり

7. その他 (よく質問された事を含めて)

Q:会社は休めたのか？

A:勤怠制度で公事 (有給 100%) として認められている。

Q:興味のある人が選ばれたのか？

A:決してそうではない。

Q:手当では出たか？

A:半日 5,000 円、一日 10,000 円弱程度。

Q:評議・判決後に裁判員同士でコミュニケーションを取る事はあったか？

A:なかった。(名刺交換のみ)

Q:判決は裁判長がリードして決めるのか？評議室の様子は？

A:決してそうではなく、評議を重ね多数決で決定。

評議室にはお菓子も用意されていて緊張をほぐす配慮あり。

裁判長から民間感覚とのズレをなくし歩み寄ろうとしている意志を感じた。

Q:日本人の特性として議論を避ける傾向があるが評議時は皆が意見を出し合ったのか？

A:評議員それぞれが意見を出し議論しながら集約されていくという感じであった。

Q:裁判員を経験して良かったか？

A:得がたい体験が出来て良かった。

Q:もう一度やりたいか？

A:多くの方に経験してほしいし、心の負担も大きいので再度やりたいとは思わない。

(裁判終了後にメンタルヘルスの案内リーフが配布された。)

◇所感

誰にでも裁判員候補名簿登録通知が届く可能性があるが、臨場感あふれる体験談を伺い選ばれた時の心の準備が出来た。

また、判決後の記者会見で「適正な判決に導くためにも取り調べの全面可視化を推進していくことの重要性を伝えた」という事であったが、消費生活アドバイザーらしく、多方面からの視点が加えられた意見であると思った。

第2部

◇はじめに

あすか倶楽部有志の「消費で東北を応援する」を目的とした被災地訪問も今回で3回目となりました。現地を訪れた各々から報告いただきました。

報告者：菊池、菅澤、鈴木、高野、田村、永島、若江（50音順、敬称略）

1. 経緯

「十分な時間はとれないけれど、何かしたい！」という思いからスタート。

8月第2週の金曜日夜集合、土曜日被災地訪問。今年は8月8日（金）、9日（土）実施。

(1) 1年目（2012年）：とにかく現状を知りたい

訪問地：石巻市（バス＋徒歩）

(2) 2年目（2013年）：地域の復興状況を知りたい

訪問地：気仙沼市、南三陸町、石巻市（レンタカー）

(3) 3年目（2014年）：地域の人たちの話が聞きたい・応援したい

訪問地：女川町、石巻市、東松島市（レンタカー）

2. 女川町の復興について

(1) 被害状況（←建造物の7割が失われるという壊滅的な被害。人口10,014名に対する被災率は東日本大震災被害最大）

- ・最大津波高 14.8m
- ・死者 569名
- ・住宅被害 4,411棟

(2) 復興に向けて

- ・町全体で話し合いながらバーチャル映像も交えて進めている最中
- ・復興が進まない理由（人手不足、土地の承認、予算の妥当性、材料費の高騰等）

(3) 市民活動「ゆめハウス」の紹介

- ・経緯：2011年 子育て中の母親支援（ママ・サポーターズ）
2012年 地域の高齢者の仕事（草履作り）と居場所として「うみねこハウス」をオープン
2014年 代表者八木純子氏の実家の倉庫を改造して「ゆめハウス」をオープン（資金はクラウドファンディングで調達）
地域の男性の仕事としてにんにく作りもスタート
- ・応援する方法（商品を買う、カフェを訪れる、ボランティア活動に参加する・・・etc.）

3. 名産品の紹介

- ・金のさんま（骨まで柔らかいさんまの佃煮）
- ・スペインタイル：「色を失くした街をスペインタイルで明るく彩る」をコンセプトに2013年に発足。「みなとまちセラミカ工房」の紹介（内閣府復興支援型地域社会雇用創造事業「新たな一歩 プロジェクト」の採択事業として起業）
- ・ほや塩ソフトクリーム（ほや塩をふりかけたソフトクリーム）
- ・さんまそぼろ（さんまをそぼろ状にした瓶詰め）
- ・さんまパン（焼いたさんまを細かくフレークし、玉ねぎとマヨネーズでトッピングしたさんまの形をしたパン）

- 被災地訪問を通じて感じたこと：現地に行って消費することも大切な支援の一つ。その過程でお店の人と話したり、訪問した先々で出会った人から様々な情報や思いを聞くことができる。

4. 出席者全員をグルーピングして「東北の支援」についてディスカッション・発表

- ・町中でも東北支援を呼びかけている団体・活動を見かけるが、きちんと東北に届いているものか見極める目も必要。
- ・継続して応援（忘れない）していくことが重要。
- ・各自が出来る事を探して実践していく。
- ・現地に行って感じた事を周囲に伝える。

・・・etc.

◇所感

自分に出来る「東北応援」を、自分のスタイルで実施している事に感銘を受けた。体験してきた事をまさに自分の言葉で報告いただき、非常に良い時間を共有させていただいた。まずは、「私にできること」ということで、この定例会会場までの道のりの途中にある「宮城ふるさとプラザ」に足を運ぶ事から始めようと思った。

以 上

報告者 29期 丸田 美恵